

I 愛知県学校教育の指導の方針

学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基礎となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標として行うものである。

- (1) 命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う。
- (2) 自ら学び、深く考え、広い視野をもって主体的に行動する力を養う。
- (3) 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う。

II 阿久比町教育基本的理念

学力・学習意欲の低下、規範意識の欠如、心の揺れや荒れ、そして依然として憂慮すべき状況にあるいじめ・不登校など、園・学校を取り巻く教育課題は山積している。これらを解決していくには、一つ一つの課題に真正面から向き合い、園・学校、家庭、地域が協働体となって、大人が真摯な態度で取り組まなければならない。

「指導者として、一人の人間として、同じ人間である幼児児童生徒と四つに組んで導いていく（本物を語り、未来を語り、夢を語る）」ことがキーポイントとなる。これからの社会を担う心豊かでたくましい人間の育成のため、阿久比町全体が、子どもの「学舎(まなびや)」であり、かかわる全ての大人が指導者であるという意識をもつことが重要である。

学校を地域の拠点としながらも、学校の独自性を認め、学校自らの考えと決定で実践できる体制を確立せねばならない。そして教育委員会は、それを支援する立場であることを再確認したい。

III 具体的な方策

阿久比町が目指す具体的な15歳の生徒像

- (1) 自らを律し、自ら実践していく生徒
- (2) 「生きる力」（社会で役立つ学力、社会で生きていく上で必要な人間性、社会で生きていく上で必要な健康と体力）を身につけた生徒

平成28年度のテーマ

地域の人材を学舎に、全ての大人が指導者に

「あなたの力を子どものために」 ～阿久比学園構想の実現～

1 学校教育

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ること以外に道はない。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合い言葉に「教育のまち 阿久比」「読書のまち 阿久比」を創らなければならない。

「四方よし」 子どもよし；人としての基礎・基本の定着と学力の向上
保護者よし；阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
地域よし；地域による学校支援の充実と地域の教育力の向上
園学校よし；教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 学習指導要領への対応

- ・授業時間数の確保、知識技能の習得と活用による思考力・判断力・表現力の向上
- ・言語活動、道徳教育、外国語教育、キャリア教育等の充実

イ 幼保小中一貫教育の推進

- ・幼保と小、小と中の指導内容・指導方法にかかわるつながり・接続(縦糸)の再点検、保護者・地域や行政との連携(横糸)の強化
- ・部会方針の実現(学力向上・保護者参加・学校支援の充実)
- ・広報・ホームページ等による一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ・幼保小中一貫教育実践発表会の開催、「あぐい教育週間」における学校公開の実施

ウ 教員の力量向上

- ・各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ・小中学校少経験教員を対象とした研修会「若い衆研修会」の実施
- ・学校教育指導員等による少経験教員への指導の充実

エ 開かれた学校の推進(家庭・地域、行政との連携強化)

- ・「おらが学校応援団」の推進(保護者及び町民によるボランティア)
- ・見守り隊・子ども110番の家との連携、PTA活動の充実
- ・健康教育(望ましい生活習慣の定着)・情報モラル教育(ネットいじめ、有害サイト被害防止)の充実と保護者の意識啓発
- ・教育相談センターとの連携(家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止)

(2) 食育・給食

ア 食にかかわる指導の推進

- ・栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ・日常の給食指導での感謝の心の醸成
- ・教職員と保護者との連携による食事のマナーの定着

イ 安全でおいしい給食の提供

- ・栄養バランスのよい献立の作成

- ・衛生管理の徹底と、地産地消の推進

2 社会教育

余暇時間の増大に伴い、ボランティア活動やさまざまな学習活動に取り組み、いつも生きがいをもって暮らしたいという考え方が浸透している。そこで、余暇・レクリエーション活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会及び情報の提供、人材の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが必要である。

そのため、社会教育委員の指導・支援により、阿久比町の社会教育の方向や抱える諸問題を解消していくための具体的な事項の検討が必要になる。

- 1 生涯にわたる多様な学習機会の提供と支援を図る。
- 2 家庭教育及び青少年健全育成の推進を図る。
- 3 人権教育と男女共同参画社会の推進を図る。
- 4 文化・芸術・スポーツ活動の支援と充実を図る。
- 5 文化財の保護・保全を図る。

(1) 生涯学習活動の支援（公民館活動・図書館活動を含む。）

- ア 住民の生涯学習活動の拠点となる施設（中央公民館・図書館）の充実及び施設整備に努め、利用促進を図る。
- イ 読書は、豊かな人間性を培い、言語力・言語活動の基礎となるものである。住民が利用しやすい図書館とするため、図書資料の充実、新刊図書情報の提供に努め、図書館の利用拡大と住民サービスの向上を図る。
- ウ 子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携を図り、発達段階に応じた読書活動ができるよう子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境の整備・充実を図る。
- エ 関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など、住民の学習機会の拡充に努める。
- オ 住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを行う。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

- ア ビーチボールバレー大会・凧あげ大会など地域や親子のふれあいを深める活動を行う。
- イ 青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な健全育成活動、啓発活動に取り組む。
- ウ 児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動や体験活動の推進を図る。

(3) 人権教育と男女共同参画の推進

- ア 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

イ 第2次「阿久比町男女共同参画プラン」を策定に向け委員会を開催する。

(4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援

ア 住民の文化・芸術活動への支援を充実するとともに、文化協会・サークルなどの育成に努め、活動発表の場の整備を推進する。

イ 総合型スポーツクラブの発展に向けて、体育協会との連携を強化し、会員数の増加を図りスポーツの幅広い普及に努める。

(5) 文化財の保護・保全

ア 町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財への関心を高める活動を推進する。